芦屋市企画部市民参画課課長 山田 弥生 様

芦屋市立あしや市民活動センター (指定管理者:(特活)あしや NPO センター)

事務局長 橋野 浩美

実施報告

1 事業名: NPO 設立の基礎講座(指定管理事業)

2 実施日: 平成 29 年 5 月 13 日(土) 10:00~12:00

3 担当:奈良雅美

4 参加者数:6名(参加費3,000円)

5 目的: NPO 法人の設立を検討する団体向けに、法人設立の基本を学ぶ。

6 講師:奈良雅美

7 配布資料:レジメ、参照資料、特定非営利活動促進法 他

- 8 内容:
 - ① NPO とは
 - ② NPO 法人を取得する意味
 - ③ 特定非営利活動分野に係る事業
 - ④ 設立手続き
 - ⑤ 情報公開
 - ⑥ 認証を受けた後

9 参加者アンケート:

- NPO の設立について理解できたか?よくわかった4人 だいたい分かった2人
- ・NPO(法人)の設立に向けて具体的な見通しがついたか 見通しがついた1人 見通しがつきそう4人 わからない1人
- ・NPO 設立についてもっと知りたいことは?他自由記述
 - 一税金のこと等会計のこと、(情報)公開の方法、広報、HP等
 - 一少し知っていた内容も理解が深まって大変良い機会になった。他の団体さんと知り合えたりもするので、すごくうれしい。

10 所感

- ・NPO 設立間もない団体が基本的な運営面の問題でつまずくケースが散見されるため、本講座を企画した。
- ・参加者のうち4人は同じ任意団体からきており、NPO法人化への議論が内部で熟

しつつあると感じた。他の参加者の関心事と重なるところがあり、双方でコラボが生まれるかも知れないと期待している。

・NPO 設立支援をしていることの PR にもつながるので、次年度も改善しつつ継続して講座を開催していきたい。

以上

